

令和5年1月27日 開会

令和 年 月 日 閉会

令和5年

第1回別海町議会臨時会議案

別 海 町 議 会

令和5年 第1回別海町議会臨時会提出議案

議案番号	目次	頁
議案第1号	令和4年度別海町一般会計補正予算	1
議案第2号	別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2
同意第1号	別海町教育委員会教育長の任命について	4
報告第1号	専決処分の報告について	5

議案第 1 号

令和 4 年度別海町一般会計補正予算

令和 4 年度別海町一般会計補正予算（第 8 号）を別冊のとおり提出する。

令和 5 年 1 月 2 7 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第2号

別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年1月27日提出

別海町長 曾根興三

別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和4年別海町条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,800円」を「16,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

第8条中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

第11条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「310,500円」を「316,250円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

同意第1号

別海町教育委員会教育長の任命について

次の者を別海町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年1月27日提出

別海町長 曾 根 興 三

- 1 住 所 野付郡別海町別海宮舞町74番地の137
- 2 氏 名 相澤 要
- 3 生年月日 昭和36年2月21日
- 4 任 期 令和5年2月16日から令和8年2月15日まで

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年1月27日提出

別海町長 曾根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年12月19日

別海町長 曾根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和3年12月17日議案第80号により議決を経て締結、令和4年7月28日及び令和4年12月6日に専決処分した、中西別上風連線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「268,026,000円（内消費税及び地方消費税額24,366,000円）」を「272,987,000円（内消費税及び地方消費税額24,817,000円）」に改める。